

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年7月31日（金） 9:54～10:07
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団混志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 工藤 和美 シーラカンスK&H株式会社代表取締役
東洋大学理工学部建築学科教授
- 委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
- 委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<提案者>

リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議

- 尾島 信久 長野県総合政策課企画幹
- 諏訪 孝治 長野県総合政策課課長補佐
- 谷津 勇人 長野県総合政策課課長補佐
- 松本 弘樹 長野県地域振興課主任
- 川中 正光 伊那市農林部次長

<事務局>

- 川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長
- 塩見 英之 内閣府地方創生推進室参事官
- 富田 育稔 内閣府地方創生推進室参事官
- 竹内 重貴 内閣府地方創生推進室企画調整官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 「リニアバレー構想」具体化に向けた地方創生特区活用プラン
 - 3 閉会
-

○藤原次長 それでは、先日成立しました改正特区法の施行に向けた動きと並行して、次のステップということで、規制改革メニューの追加、それから区域指定の追加ということに向けた提案をいただいております。4月から6月に向けて提案をいただいたのですが、委員の方々が御関心を寄せられた団体の方々にはお出でいただき、またこういったヒアリングをさせていただいております。

続きまして、「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」ということで、長野県ほかの皆さんに今日はお出でいただいております。

全体時間20分ということで、10分以内で御説明をいただきまして、その後、意見交換とさせていただきますけれども、資料と議事要旨は公開という扱いでよろしゅうございますでしょうか。

○尾島企画幹 はい。

○藤原次長 それでは、八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 どうも遠方よりお越しくださいまして、ありがとうございます。早速、御説明をお願いいたします。

○尾島企画幹 よろしく願いいたします。長野県企画振興部総合政策課の尾島と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、『リニアバレー構想』具現化に向けた地方創生特区活用プラン」ということで御説明をさせていただきたいと思っております。

リニア中央新幹線につきましては、資料の左下にございますように、平成23年5月に整備計画が決まりまして、平成39年の開業の予定でございます。長野県南部の伊那谷に長野県駅の設置が決定しておりまして、このため、平成25年から県、市町村をメンバーとします、今回の申請の主体であります「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」、これを設置しまして、リニア整備を伊那谷全体の発展につなげる施策として検討しているところでございます。

この中で、本年2月にリニアバレー構想の骨子を公表しまして、左上に四つの点を中心に取り組んでいくこととしております。

一つ目が、航空産業ですとか、メディカルバイオといった、新たな時代の産業の集積と次世代産業の創出を進めていくようなこと。

そして、二つ目といたしまして、首都機能や、企業のバックアップを果たすようなこと。

そして、三つ目としまして、都市圏への通勤、二地域居住、そういうものができる。そして、豊かに暮らすための地域づくりや、魅力ある自然環境の保全と景観の形成を進めていく。

四つ目としまして、インバウンドも含めまして、広域観光ルート作りですとか、体験型観光の推進を図るといったようなことで進めております。

現在、この構想の実現に向けまして、具体的な取組方針などを検討しておりますけれども、地方創生の取組を、国、地方と一緒に進める中で、この地方創生特区制度も活

用しながら、できるところから一步一步着実に進めていきたいと考えております。

右のページでございますけれども、具体的な提案を記載してございます。

一つ目でございます。「新たなライフスタイルの提供」ということで、リニア駅を活用して、定住・通勤環境を整備したいということございまして、移住定住の促進。リニア駅を活用して、定住・通勤する人向けの住宅地などを確保していきたい。そのために、現在、伊那谷も遊休農地が大変増えておりますので、農業振興地域の整備に関する法律の第8条、12条の緩和をお願いしたいというものでございます。具体的な中身といたしましては、農地として活用が難しい遊休農地、農地としての設定ですとか、変更、この点について実情を一番把握している市町村の判断として、知事の同意は不要としていただけたらありがたいかなという提案でございます。

二つ目です。課題としまして、「自動走行の活用」ということで、自宅からリニア駅までストレスなく移動できる自動走行、環境の整備のために、現在、自動走行ができる車の開発等々進んでおりますけれども、自動車産業が盛んな中京地域に近いという地の利もございまして、こういうものを推進できればということでございます。このために、道路交通法ですとか、道路運送車両の保安基準の改定によりまして、運転手の操作の義務ですとか、自動車の装置の基準等、こういうものを緩和していただければ、こういうことにもつながるかなということでございます。

三つ目です。「地域の活性化」ということで、まちなかに人が集うことができるよう、まちなか活性化イベントに合わせてオープンカフェ等、こういうものをできるようにしたいということございまして、これにつきましては、国家戦略特区法の第17条の道路法の特例で、これを適用させていただければありがたいかなということでございます。

大きな二つ目でございます。「有害鳥獣の捕獲の促進」ということでございます。伊那谷は、アルプスが二つ見えます。伊那谷の美しく雄大な自然環境を守って、地域の宝として育てて、生かしていくために、新たな手法で有害鳥獣の捕獲を推進していきたいというものでございます。この地域も、例に漏れず、シカなどの野生鳥獣被害が増えておりまして、森林ですとか、高山植物などに被害が生じている状況でございます。猟友会員の後継者不足などが見込まれる中で、狩猟者数を拡大するとともに、効果的な捕獲も検討していきたいという内容でございます。具体的な内容といたしましては、ライフル銃の所持要件の緩和のようなことで、一つ目としまして、銃砲刀剣類所持等取締法のライフルの所持許可、これを受けるためには、散弾銃の所有期間、これが10年必要ということになっております。これを5年に短縮していただきまして、ライフル銃の所持者を増やしたいという提案でございます。

二つ目といたしまして、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の狩猟免許の有効期限、これを3年から5年に延長していただきまして、手続と費用負担の軽減を図っていただけたらどうかという御提案です。

三つ目といたしまして、県が指定した区域内の公道での射撃、これを可能としまして、

捕獲頭数を増やしていけたらという提案でございます。

もう一つ、ドローンによる生態調査ということで、狩猟等にドローンを活用する場合、民法ですとか、電波法、この規制の緩和をお願いしたいというものでございます。民有地の上空を通過する場合、土地所有者の承諾を不要としたい。

もう一つは、狩猟の利用が可能となるように、電波出力の確保ができるような、そんな技術的なものもできるようにお願いができればというものでございます。

最後に、広域観光の推進ということでございます。魅力ある多様な体験ツーリズム、せっかくリニアが出来ますので、そういうこともできるような施策を検討していきたいというものでございます。

一つ目といたしまして、地域の観光資源を活用した多様化する環境ニーズ。例えば、農業体験ですとか、田舎暮らし体験、そういうようなものが、今観光客のニーズとして強くなっております。こういうものに対応するために、着地型の旅行商品、鉄道で近くまで来て、駅まで来て、そこからバスに乗って観光をする。こういう商品の開発が急がれております。このため、旅行業法第4条、7条などの特例を認めて、地域の観光資源のノウハウを一番知っている観光協会ですとか、自治体、こういうところが主体となって、組織を作り、旅行業法の登録をする場合は、営業の保証金ですとか、業務取扱範囲の特例を設けていただけたらありがたいかなという提案でございます。これによりまして、地域の観光資源を活用した旅行商品の企画が進みますし、誘客も進むのではなかろうかというものでございます。

最後でございますが、森林資源の活用ということで、国有林野の民間等への貸付・使用を拡大し、観光振興を図りたい。これにつきましては、今月、国家戦略特区法が改正されて、現行の5ヘクタールが拡大されることになりましたので、それを活用させていただきたいというものでございます。

簡単でございますけれども、説明については、以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御意見、御質問はございますか。

本間委員、どうぞ。

○本間委員 始めの移住定住等の促進で、農振法の適用のところを県知事から市町村に下ろしてほしいということなのですが、この定住のニーズと言いますか、どのあたりの区域を具体的に定住する、移住する地域として考えていて、どれぐらいの人口増加を見込んでいるのか。そのあたりの見通しというか、計画というか、そのあたりは、何か具体的なイメージをお持ちですか。

○尾島企画幹 申し訳ございません。具体的な数字自体は、まだ持ち合わせておりません。

ただ、中山間地をイメージしておりますけれども、遊休農地が増えております。ですので、その実情に合った形で、住居地、林地、そういうものを早く区分けできるような形でできればいいかなというもので考えております。

○本間委員 遊休農地、あるいは耕作放棄地を含めて、そうしたところの活用、特に転用における活用というのは、一つのあり方だと思うのですけれども、農林水産省を説得するためには、やはり、具体的なニーズがこれぐらいあって、これぐらいの発展が見込めてという、今そこで何も使っていないから使わせてくれよということではなくて、やはり、そのあたりのニーズが、耕作放棄地を復帰して農業で振興していくよりもずっと多くの付加価値を付けていくという意味では利用価値があるのだという、そういう説得と言いますか、論理構成でないと、中々難しいかなという気がしますので、そのあたりをもう少しお考えいただければと思います。

もう一つ、最後の観光のところですが、これも飯田市はワーキングホリデー等々含めて、あるいは体験の農業、あるいは修学旅行等々で、たくさん展開されているというのも十分承知しているのですけれども、これもさまざまな商品の提供で、営業保証金を含め今具体的にどういうふうなアイデアがあって、ここが中々進まないから緩和してほしいといったような、現場の声をもう少し聞きたいなという気がしますので、そのあたりも、もう少し旅行者、あるいは観光協会等々の、こういうことが困っているのだという具体的な例を挙げてもらうと説得的かなという印象を持ちました。

○尾島企画幹 長野県も市町村の規模がだいぶ違っておまして、中々一つの市町村のみで新しい取組を始めるということも難しいところではありますが、地元を一番知っているのはやはり自分たちですので、そういうところを活かしていかにできるかということ、今の御指摘を踏まえまして、また検討したいと思います。

○八田座長 ちょっと時間が押しておりますけれども、もし、何か追加の御質問とかがありますでしょうか。

では、どうもありがとうございました。